

市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チームについて

1 経過および設置について

今般、市立小学校におけるアスベスト検出事案が発生したことを受け、今後の対応や健康リスクを検討するため、対策チームを新たに設置するもの。

2 設置根拠

当該チームは、本来堺市アスベスト対策推進本部規程の改正により位置づけることが望ましいが、今回のアスベスト検出事案に迅速に対応するため、当面の間堺市アスベスト対策推進本部規程第2条第5項に基づき対応し、今後、所要の改正を行う。

3 構成員（案）

学校施設課長、環境共生課参事、環境対策課長、保健医療課長、建築安全課長、建築監理課長

4 検討事項

- 今後の対応策に関すること
 - ・使用再開に向けての検討
- 健康リスクに関すること